

普通預金（無利息型）

平成30年4月7日現在

1. 商品名	・普通預金（無利息型）
2. 販売対象	・法人、個人
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 利息	・お利息は付きません。
7. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます（詳しくは「手数料一覧表」をご覧ください）。
8. 付加できる特約事項	・個人のもは「総合口座」のお取扱いができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率（期日指定定期預金の場合は預入期間2年以上の約定利率）に0.50%、担保定期積金の約定年利回りに0.50%上乗せした利率）。
9. 中途解約時の取扱い	_____
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはかなしん よろず相談承り処（10時～19時、電話0120-046801）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記かなしん よろず相談承り処または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、上記東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京の弁護士会、当金庫かなしん よろず相談承り処もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 ・預金保険によって全額が保護の対象となります。 ・通帳にご記帳いただいていない明細が60件以上となった時点で、翌営業日にそれら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。